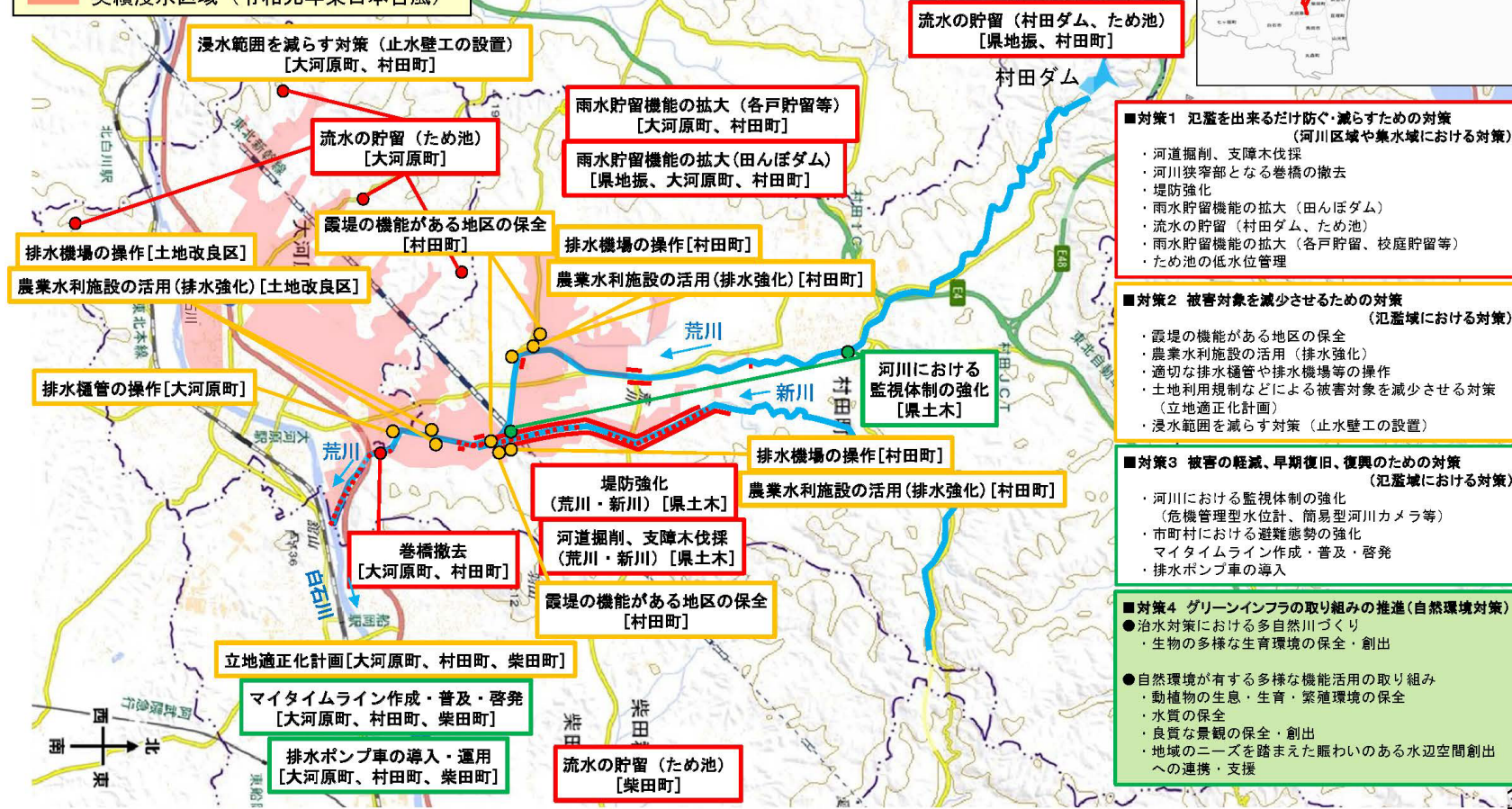


荒川地区流域治水プロジェクト【位置図】

- 荒川は、村田町大字足立の山麓に源を發し、白石川へ注ぐ流路延長約17kmの一級河川である。上流部の村田ダムを経て、足立地区の田園地帯を流下する。中流部は市街地と田園地帯が混在する地域となっている。下流部は市街地となっており、沼辺排水機場付近から大河原町と村田町を流れ、国道4号に沿って白石川へと合流する。
- 河道掘削や堤防強化等の治水対策事業との連携を図り、多様な優れた自然環境を保全、創出し、自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの取り組みを推進する。

凡例

- 河道掘削、支障木伐採
- 堤防強化
- 実績浸水区域（令和元年東日本台風）



荒川地区流域治水プロジェクト（案）【ロードマップ】

荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、土地改良区が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】水位低下を目的とした河道掘削や支障木伐採を主に実施するとともに、被害対象を減少させるため、適切な排水樋門や排水機場の操作規則を策定する。
また、浸水リスクを考慮した河川監視体制の強化や要配慮者利用施設の避難確保計画等の策定により避難態勢の強化を図る。

【中期】河川狭窄部となる巻橋の撤去を検討し、浸水被害の軽減を図る。

【長期】令和元年東日本台風の浸水被害箇所における堤防強化、霞堤の機能がある地区の保全や浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成等により治水対策を連携し、避難訓練促進や人材育成ソフト施策の更なる拡充により、より確実な避難態勢の構築を図る。

(令和5年～令和9年) (令和10年～令和14年) (令和15年～令和24年)

区 分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね20年）
対策1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 （河川区域や集水域における対策）	1 河道掘削や支障木伐採	県土木事務所	■		
	2 河川狭窄部となる巻橋の撤去	大河原町、村田町	■	■	
	3 堤防強化	県土木事務所	■	■	■
	4 雨水貯留機能の拡大（田んぼダム）	県地方振興事務所 大河原町、村田町	■	■	
	5 流水の貯留（村田ダム、ため池）	県地方振興事務所 大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
	6 雨水貯留機能の拡大（各戸貯留、校庭貯留等）	大河原町、村田町	■	■	■
対策2 被害対象を減少させるための対策 （氾濫域における対策）	1 霞堤の機能がある地区の保全	村田町	■	■	■
	2 農業水利施設の活用（排水強化）	大河原町、村田町、土地改良区	■	■	■
	3 適切な排水樋管や排水機場等の操作	大河原町、村田町、土地改良区	■	■	
	4 土地利用規制などによる被害対象を減少させる対策（立地適正化計画）	大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
	5 浸水範囲を減らす対策（止水壁工の設置）	大河原町、村田町	■	■	■
対策3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 （氾濫域における対策）	1 河川における監視体制の強化	県土木事務所	■		
	2 市町村における避難態勢の強化、マイタイムライン作成・普及・啓発	県土木事務所 大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
	3 排水ポンプ車の導入	大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
対策4 グリーンインフラ	1 グリーンインフラの取り組みの推進	県土木事務所 県地方振興事務所 大河原町、村田町、柴田町	■	■	■